

業務等回答書

発注機関名	県民文化部こども・家庭課 児童相談・養育支援室	公 告 日	令和8年2月25日
業務名 業務箇所名	令和8年度親子のための相談LINE事業の業務委託 県内一円		
質問内容	<p>【質問1】過去3年の相談件数をご教示ください。</p> <p>【質問2】現在の委託先、委託金額をご教示ください。</p> <p>【質問3】「相談支援システム」につきまして 長野県全体をまとめてひとつのシステムアカウントからすべての相談内容の確認・相談対応が可能でしょうか。 管轄児童相談所ごと等のアカウントでの対応となりますでしょうか。</p> <p>【質問4】報告項目の「アンケート回答結果」につきまして 「親子のための相談LINE」メニューから回答するアンケートを示している認識で間違いはないでしょうか。</p> <p>【質問5】「定例報告会」につきまして 現在実施している報告会の開催回数、開催方法、会議概要をご教示ください。</p>		

回答日：令和8年3月9日

回 答	<p>【回答1】 令和5年度からの開始となりますが、直近の相談件数は、令和5年度122件、令和6年度240件、令和7年度239件（1月1日現在【速報値】）となります。</p> <p>【回答2】 現在は業務委託ではなく、児童相談所が相談対応を実施しております。</p> <p>【回答3】 長野県全体をひとつのシステムアカウントで対応することも可能かもしれませんが、令和8年度親子のための相談LINE事業委託業務仕様書（案）（以下「仕様書（案）」という。）では最低2回線確保することを求めているため、円滑な運用に向けて2アカウント以上が望ましいと考えているところです。 なお、月例報告書への児童相談所ごとの記載にかかる集計等、仕様書（案）で求めている業務内容に支障がなければ管轄児童相談所ごとのアカウントとする必要はありません。</p> <p>【回答4】 お見込みのとおりです。</p> <p>【回答5】 上記の回答2のとおり業務を委託していないため、現在は定例報告会を開催していません。</p>
-----	--